

パブリックコメントの反映結果について

1 実施目的

県では、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」について、近年の農林水産業をめぐる情勢や、新たな県の運営指針である「いけるよ！徳島・行動計画」策定における議論を踏まえた見直しを行うに当たり、県民の皆さんから幅広いご意見をいただくべく、「パブリックコメント」を募集しました。

2 実施期間

平成23年7月19日から平成23年8月18日まで（30日間）

3 実施結果

(1) 意見数等

県民8名の方から76件の意見をいただきました。

(2) 概要

食料政策の分野では、食育、地産地消の推進について、産業政策の分野では、再生可能エネルギーの利用等、環境に配慮した農業等の推進、地域政策では、担い手の育成の他、震災等を踏まえた自然災害に強い地域づくりや、農村資源を活用したグリーン・ツーリズムの推進等の意見をいただきました。

各分野ごとの意見数等は、下表1のとおりです。

また、各コメントの詳細及び回答内容については、次ページ以降に取りまとめておりますのでご参照ください。

<表1：各分野別の意見数>

政策分野	産業分野				
	農業	林業	水産業	農林水産業	小計
食料政策	4			7	11
産業政策	23	7	3	14	47
地域政策	8			6	14
その他	1			3	4
計	36	7	3	30	76

4 意見反映等

いただいたコメントについては、その内容により「A」、「B」、「C」の3つの基準を設け、対応方針を区分させていただき、すぐに計画に反映できる内容については、別添の計画書（案）に記載のとおり、反映させていただきました。

●対応方針「A」

- ・新たに計画に反映させていただく内容

●対応方針「B」

- ・既に計画に記載がある、もしくは既に施策や事業を推進している内容

●対応方針「C」

- ・今後の施策推進等の参考とさせていただく内容

<表2：対応方針別意見数>

意見の内容・区分	意見数
A. 新たに計画に反映	4
B. 既に計画に盛り込まれている等	34
C. 施策等で参考	38
合計	76

「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」見直し案に係るパブリックコメントへの回答（案）

番号	区分	ご意見・ご提案の概要		回答	担当課
		対応方針	回答		
1	食料政策	農業	イ 徳島県が北は北海道大学獣医学部から南は鹿児島大学獣医学科まで全国の国公立大学の獣医学学生にインターンシップの実地を行なう。併せて「獣医師の確保事業」を行う。	獣医学に対するインターンシップの実施及び獣医師の確保対策について、獣医学のインセンターシップの実施年間受入人数及び獣医師修学資金の食与吾数などして行動目標を明記しております。 (記載箇所：計画書P18.19 Ⅰ-2-②)	B 畜産課
2	食料政策	農業	イ 徳島県が耕作放棄地や遊休農地の活用策としてトウロコシ、小麦、大豆、小豆、小豆の穀物類の栽培を行い、地域の農業資源を増やす。併せて、「穀物の宝庫・とくしま」を目指す。	戸別所得補償制度を活用し、推進しているところです。 (記載箇所：計画書P25 Ⅱ-2-1) -②)	B 農地課
3	食料政策	農業	イ 徳島県が休耕田、耕作放棄地、遊休農地の緑化の推進する「緑化版のエコポイント制度」の創設を行う。	耕作放棄地対策として、持続的な消去を推進するため、担い手、導入作物及び生産基盤対策を推進しているところです。今後の参考にしたい。	C 農地課
4	食料政策	農業	イ 徳島県が平成23年8月8日の東京穀物商品取引所及び関西商品取引所に開設するコメ先物市場に「阿波米」を上場する。	試験上場されたコメ先物取引については動向を注視し、水田農業の振興の参考にさせていただきます。	C ブランド戦略課
5	食料政策	農林 水産業	イ 徳島県が「地産地消」の推進から「地産外商」への進展を行う。 ※徳島県が総合商社の民間活力を活用して地域完結型の「徳島地産外消公社」の設立を行う。	「地産地消」の推進とあわせ、「地産外商」に努めるとともに、ご意見を参考にさせていただきます。	C ブランド戦略課
6	食料政策	農林 水産業	イ 「農協食堂」や「漁協食堂」の推進	新たな産業ビジネスとして、参考とさせていただきます。 「学校給食における地場産物の活用」を明記しております。 (記載箇所：計画書P21 Ⅰ-4-②)	C ブランド戦略課
7	食料政策	農林 水産業	イ 県内の公立学校の学校給食における「地産地消」の推進を行う。	地域産物の活用推進を図っていくうえで参考とさせていただきます。	B ブランド戦略課
8	食料政策	農林 水産業	イ 県内の公立病院の病院食における「地産地消」の推進を行う。	情報提供に努めてまいります。	C ブランド戦略課
9	食料政策	農林 水産業	イ 徳島県が「とくめる」において「とくしまマルシェ」や各地域との積極的な地域交流の促進を行なう。	関係機関との連携を検討してまいります。	C ブランド戦略課
10	食料政策	農林 水産業	イ 連携して首都圏から「とくしまマルシェ」や各地域の「産直市」に連携して観光客を呼び込む施策を行う。	関係機関との連携を検討してまいります。	C ブランド戦略課
11	食料政策	農林 水産業	イ 携して関西から「とくしまマルシェ」や各地域の「産直市」に觀光客を呼び込む施策を行う。	ひろがるくしまブランド戦略を策定し、野菜をはじめ、果樹のブランド化に關係機関とともに取り組んであります。頃いたご意見は政策を推進する上での参考となります。 (記載箇所：計画書P22 Ⅱ-1)	C ブランド戦略課
12	産業政策	農業	イ 徳島県が野菜生産農家、農業関係機関等の連携で「阿波野菜」の確立及び「とくしまブランド化」を行う。	徳島県が「とくしまブランド化」を行なう上での参考となります。	B ブランド戦略課

番号	区分	政策分野	産業分野	意見・ご意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
13	産業政策	農業	イ	「花き・園芸ランドとくしま」の推進	戦略目標に「園芸品目の產出額」を明記しており、ご意見の趣旨を繋続していると考えます。 (記載箇所：計画書P 27、28 II-2-2) -②)	B	ブランド戦略課
14	産業政策	農業	イ	大規模農業経営能力を持つた担い手を農業大学校で養成する。	ご提案いただきました大規模農業経営能力を持つた担い手の農業大学校での養成には、「水田農業の振興」の中で「農作物の機械化による規模拡大を促進し生産性の向上を図ること」を明記しておられます。また、この基本計画に基づき、生産技術コースとして、農業大学校で先進的な生産技術を有し地域農業の中核となるる農業者の養成を行っています。 (記載箇所：計画書P 25 II-2-1) -②)	B	教育修課 農業基礎整備課
15	産業政策	農業	イ	農業用水路に「多自然型工法」を導入する。	「多自然型工法」の導入につきましては、「魅力ある農山漁村づくり」の中で、自然環境調査に基づく事業の策定を行ない、自然環境との調和に配慮した整備を進めています。 (記載箇所：計画書P 49 III-1-②)	B	農業基礎整備課
16	産業政策	農業	口	食料生産に於けるブランド作物を増産すれば、ソフト事業のみでは不可能だと思います。やはり未整備農地（用排水路・耕作道等）の整備（区画整理）をする事により農家経営が安定するのではないかと感じます。	新鮮で高品質な「とくしまブランド」農産物の产地化を促進する生産基盤として「ほ場の整備」を推進しています。 (記載箇所：計画書P 35 II-3-1) -②)	B	教育修課 農業基礎整備課
17	産業政策	農業	イ	農業教育ニ高度の専門性ニ就業に繋げようする。	就業に繋がる農業教育を実施することについてのご提案であると存じますが、「多様な担い手の育成」の中で、円滑な就農を促進する旨を明記しております。しかし、御意見の趣旨を反映していると考えています。 (記載箇所：計画書P 39 II-4-②)	B	教育修課 農業基礎整備課
18	産業政策	農業	イ	城西高校の「農業教育拠点校化」	農林水産総合技術支援センターは、県下各地に分散した試験研究・教育研修・技術普及機能を集約し、本県農林水産業の技術を結実する「知の拠点」として整備していくところです。一方、城西高校は、農業課程設置校の中心校として位置づけられており、役割を異にしています。しかし、担い手育成の観点から、高校との連携に努めて参ります。 (記載箇所：計画書P 45 II-6-②)	B	教育修課 農業基礎整備課
19	産業政策	農業	イ	徳島県が「準農家登録制度」を創設し小規模農地において一定の農業技術や販売元意欲のある者の登録を行う。	各市町村の農業委員会ごとに農地の斡旋を実施しているところでございます。更に、農業技術等については、アグリテクノスクール等で対応しているところです。 (記載箇所：計画書P 39 II-4-②)	B	地盤計画課
20	産業政策	農業	イ	徳島県と農業協同組合などが協力して農業者に「全国年金基金」と「農業者年金」への加入を勧める。	ご提案いただきました「全国農業みどり国民年金基金」への加入又は「農業者年金」への加入を勧めることは、支援策の具体例として基本計画重点目標Ⅳの4「多様な担い手の育成」に反映します。 (記載箇所：計画書P 39 II-4-② 下線部に記載)	A	教育修課

番号	区分	政策分野	ご意見・ご提案の概要		回答	担当課
			対応方針	観点		
21	産業政策	農業	農業用ハウスマの重油燃料ボイラ・からバイオマス燃料ボイラ・ヘッドボンブ導入等バイオガスの資源のエネルギー利用を図るためにおけるヒューラー等の導入を支援しています。農業用ハウスマのバイオマス燃料ボイラーについても可能かどうか今後の参考とさせていただきます。	C	農林水産政策課	安全安心農業推進室
22	産業政策	農業	喫茶店から出るコーヒーの残り粒を市の有機肥料、土壤改良、防虫対策として用いる。	B	農林水産政策課	農業推進室
23	産業政策	農業	徳島県が滋賀県の「菜の花プロジェクト」をお手本にして「自然循環型農業」を推進する。	B	農林水産政策課	農業推進室
24	産業政策	農業	徳島県が農業の振興について東京農工大学農学部と連携を行う。地域の実情に即した適地適作の推進	C	教員修習課	教員修習課
25	産業政策	農業	徳島県東部圏域、徳島県南部圏域徳島県西部圏域の広域圏域を含む農業教育の総合的ネットワークの構築	B	教員修習課	教員修習課
26	産業政策	農業	「紫外線LED野菜工場」の推進	C	プラント戦略課	企画研究課
27	産業政策	農業	徳島県、ヤンマー、東京農工大との共同で農業機械の電動化を行う。・トラクター、耕運機、コンバイン	C	企画研究課	企画研究課
28	産業政策	農業	徳島県立農林水産総合技術支援センターに「花き園芸研究所」、「茶葉研究所」を設置する。	C	企画研究課	企画研究課

番号	区分	政策分野	意見・提案者	ご意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
29	産業政策	農業	イ	徳島県が「農工連携事業」の取り組みとして「太陽光メガソーラー発電所」からの電気で「紫外線LED野菜工場」や「有機EL野菜工場」の推進を行う。	農林水産分野においては民間企業との連携によりLEDを活用した「園床いたけの雪虫誘殺器」などを開発していますが、ご提案の取り組みについては今後の参考とさせていただきます。	C	農林水産政策課
30	産業政策	農業	イ	徳島県と総合商社などが連携して「とくしまブランド」の海外への販路開拓と販路拡大を行う。	農林水産物の海外への輸出については、農林水産業団体や輸出入事業者等と連携しながら輸出先国や輸出品目を拡大したいと考えております。今後輸出の取り組みを進めうえで参考とさせていただきます。	C	ブランド戦略課
31	産業政策	農業	へ	団体営事業等で造成された開水路でも、老朽化が顕著な施設が多く見受けられます。改良区、地域等でも水路の維持管理に勤めていますが、受益農家・地域住民の方には負担も大きく、まだ十分な維持管理にはほど遠いと思われます。水路の老朽化・破損は、最終期の渇水また大雨時の排水対策においても大きな影響を及ぼします。日本堂業等で造成された水路においても、改修更新事業ができますよう事業者と共に水利施設診断を行い、補修更新事業ができますようご配慮をお願いします。	県で造成した基幹農業水利施設について、県で機能診断を実施する計画があり、団体営事業等で造成された農業水利施設については、今後検討してまいりたいと考えております。	C	農村振興課
32	産業政策	農業	へ	この度の東日本大震災では、津波被害以外でも、ため池等の崩壊による人的被害・震地災害が引き起っています。このような被害を未然に防止する為にも、GISを活用したため池ハザードマップ等の作成や土地改良施設の整備を行なうことにより、地域住民への更なる災害に対する警戒意識及び、施設の点検・管理、施設の基礎資料としての活用が期待されます。	本計画に基づき施策を推進していく上で、参考とさせていただきます。	C	農業基盤整備課
33	産業政策	農業	イ	すだち、ゆず、みかんなどの柑橘系の搾りかすからバイオ燃料を製造して石油の代わりとなるがイラ・燃料として活用して地球温暖化防止となるようにする。	農林水産部ではなく保健環境センターでの研究になりますが、すだちの絞りかすなどを原料としたバイオエタノールの製造手法について「徳島県における廃棄物を利用したバイオエタノールの研究」という課題で研究が取り組まれています。	C	農林水産政策課

番号	区分	政策分野	意見・ご提案の概要	回答	担当課		
34	産業政策	農業	<p>行動計画編の重点項目Ⅰ「本県の特長を生かした農林水産業の復興」</p> <p>地被環境の保全へも貢献等の中に記載されております、鶏ふんの再資源化を推進する件について要望</p> <p>工エネルギーの安定供給の確保や地球温暖化防止など環境問題について、国では「再生可能エネルギー法」や「我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言」等では、エネルギー生産への地域資源型エネルギー供給体制形成などが提言されています。</p> <p>こうした状況から、本県の地域資源である「鶏ふん」を熱源としたバイオマス発電を促進するとしており、再生可能エネルギーによる分散型工エネルギー供給体制形成などが提言されています。</p> <p>（参考）本県の養鶏業は、阿波尾鶏やフローラー等生産が盛んでおり年間約2千万羽が出荷される。その経済効果は、配合飼料消費量は、飼料流を通じて経費が約110億円、養鶏産出額が136億円であり、更に、処理・加工等には多くての雇用の場を有する等地域経済を支える重要な産業として確立している。しかししながら、その活用については、現在、堆肥化・処理され、土地還元等の問題が多いのが、堆肥化施設の老朽化に加え、土地要元等の悪臭等の問題があり、還元先の環境に配慮しなければならない等の問題方法に課題も多く、早急に対策を講じる必要がある。</p>	ト	<p>本県の地域資源である「鶏ふん」の熱源利用について行動目標としては、「鶏ふん」を活用したバイオマス施設の整備としているものと考えております。</p> <p>（記載箇所：計画書P4-1 II-5-1) -②)</p>	B	畜産課
35	産業政策	林業	<p>p31 次世代林業プロジェクトでは、集約型施設がクローズアップされています。</p> <p>大型機械の導入による施設から漏れる林家が発生することは、先進林業地帯事例においても、地理的に厳しい立地条件の地帯ほど当てはまります。</p> <p>警鐘林家や乗業林家による施設も同時に推進するように、計画に記載してください。</p>	ハ	<p>徳島県は地形が急峻なため、搬出間伐を実施するうえで、路網など林業機械による間伐システムでは、充分に対応しきれない部分がありますが、今後は、架線系システム等を考え、手が届かないかかった箇所にも対応できることは、団地認定に積極的に参加し、森林組合や林業事業体と連携した、合理的な事業展開を図ることで、事業計画からの漏れを防ぐことを可能に考えられます。</p> <p>（記載箇所：計画書P31 II-2-4) -②)</p>	B	次世代林業戦略室
36	産業政策	林業	<p>p37 林業において、環境保全型が推進されています。</p> <p>生物多様性地域戦略を策定する予定があります。</p> <p>これと連動させる必要がありまますのでこのことを明確に計画に記載してください。</p> <p>これは、自然環境課題からの施策ではなく、主役である林業側からの取り組みが必要です。</p> <p>また、生物多様性が維持されることで、山林からキノコ、山菜、薬草などの様々な有用植物が得られ、豊かな地域になります。</p> <p>このような産業と連携した経済システムのなかに位置づける計画として記載してください。</p>	ハ	<p>森林が多様な生物の生息場所にもなる森林づくりを目指して、「人工林の針広混交林へ誘導するとともに、広葉樹の植栽や保育を行ふ多様な森づくり」を明記しております。</p> <p>（記載箇所：計画書P4-3 II-5-2) -②)</p>	B	林業課

番号	区分	政策分野	意見・ご提案の概要	回答	担当課
37	産業政策	林業	⑩39 林業従事者のプロフェッショナルを育成する前の段階で、人材を大幅に確保する必要があると考えます。大半では比較的に素人が事業として取り組んでいますか林業ではありません。サンデーファーマーに対するサンテープオレスターを育成するような、素人やボランティアの参加者を広げる初心者対応も計画に記載してください。	この事業が取りまとめた事業は「緑の雇用担い手対策事業」は、徳島県森林組合連合会により、「次世代を担うプロフェッショナル育成事業」に取り組んでおります。森林に就業する人材を希望するJ・ターン者や他の職業からの参入者の就業支援」を明記しております。また、ボランティアなどの参加を広げる初心者への対応についても、56頁の行動目標「県民参加による植樹などの森づくり件数」の拡大によるものと考えております。(記載箇所：計画書P39 II-4-②)	B 次世代林業戦略室
⑩38	産業政策	林業	⑪48 公共事業での県産木材の利用については、土木公共事業での使用力推進策として考えられます。しかし、短期的な計算では設計単価のみが勘案されコストアップとなる事が懸念ですが、発注者担当者側に、メリットが無ければ、設計単価上のコスト縮減に逆行し採用されません。	県では、平成22年12月に「とくしま木材利用指針」を策定し、県産木材の利用拡大に取り組んでいます。公用に努めています。公用に資材の積運などの中でも、県発注の公共建築物の木製品や、建設木材の利用を促進し、利用を推進していくとともに、木材の見直しに取り組んでいます。(記載箇所：計画書P31 II-2-4) -②(下線部に記載)	A 林業課
39	産業政策	林業	⑫48 公共事業での林業関係者の方々に色々お世話になつておりました。また、次世代林業プロジェクトの累案等の作成の為の委員会事務もさせていただきました。そこで、「徳島県食料・農山漁村基本計画」改訂についてのパブリック・コメントについてご意見を送付されることはあります。県外からの意見ですが、何かの参考になれば有り難いです。次世代林業プロジェクトでは、10年後の県産材「木材を主体とする林業プロセクト」では、「木材加工」「木材を主とした「木材利用の3分野別の行動計画を具体的な内容を含めて取り決めておられます。その為、く技術・技能の高い人材の養成、確保が大きな課題とされています。その課題の解消の方策として、以下のようないかがでしょうか。提案させていただきますが、いかがでしょうか。	本年3月まで、小松島市の工場にてMDFの原材料用のC材の安定確保のため、県内の林業関係者の方々に色々お世話をになつておりました。また、「徳島県食料・農山漁村基本計画」改訂についてのパブリック・コメントについての記事を読ませていただきました。そこで、「徳島県食料・農山漁村基本計画」改訂についてのパブリック・コメントについてご意見を送付されることはあります。県外からの意見ですが、何かの参考になれば有り難いです。次世代林業プロジェクトでは、「木材を主とした「木材利用の3分野別の行動計画を具体的な内容を含めて取り決めておられます。その為、く技術・技能の高い人材の養成、確保が大きな課題とされています。その課題の解消の方策として、以下のようないかがでしょうか。提案させていただきますが、いかがでしょうか。	B 林業課
				1>県林業関係者と民間企業との人事交流の実施 （最低でも、2年間） ・林業生産者と民間企業 ・県次世代プロジェクト推進部室と民間企業 2>民間企業相互の人事交流（加工流通や商品開発） （最低でも2年間）	さきから用いましておりとお聞きいたしました。県どもは、相手の県産木材の利害を考慮しておられます。ある点もあれば、過去に、県どもは、相手の県産木材の利害を考慮しておられます。その結果、「徳島島すぎ」などの県産木材の利害を考慮しておられます。県内・県外にアピールできると思いますが。

番号	区分 政策分野	意見・ご提案の概要	回答	担当課
40	産業政策 林業	<p>徳島県林業振興課に「とくしまスギ活用推進室」を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「とくしまスギ」の間伐材を活用しての木製の水車を作ります。 「とくしまスギ」の間伐材を活用しての木製の水車を作ります。 「とくしまスギ」の間伐材を活用しての新町川水際公園や撫養川水際公園での木製の歩道を建設する。 「とくしまスギ」の間伐材を活用しての保育所や幼稚園に木製の積み木などのおもちゃを作ります。 	<p>林業振興課内に次世代林業戦略室を設置し、木材の需要拡大を推進します。間伐材の利用に専するご提案にござる上で参考とさせていただきます。</p>	林業振興課 C
4.1	産業政策 林業	<p>徳島県が「緑の雇用担い手対策事業」を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「チエーンソー作業者」 「立木の伐木作業者」 「林業架線作業主任者」 	<p>国の事業である「緑の雇用担い手対策事業」については、徳島県はこの事業と併せて「次世代を担うプロフェッショナル養成事業」により、各種資格研修支援等に取り組んでおり、ご意見の趣旨を反映していふと考へております。(記載箇所：計画書P39 II-4-②)</p>	次世代林業戦略室 B
4.2	産業政策 水産業	<p>徳島県、漁業者、漁業関係機関等の連携で「うず華鯛」を特許庁の「地域団体商標」への登録を行う。</p>	<p>ご提言につきましては、骨子案に「多様な販売チャンネルの構築により、日本全国の消費者が取り組んでおり「どくしまブランド」を購入できること」と記してあります。</p> <p>「うず華鯛」は「地域団体商標」に関する規定により「地域団体商標」としての登録はできません。</p> <p>しかしながら、徳島県は「すれどわくん」を商標登録しております。そのため、その観点から、各事業者の皆様方にも一定のレベルの下でご適用いただいているところです。</p>	水産課 B
4.3	産業政策 水産業	<p>徳島県が水産業の振興について東京海洋大学海洋学部と連携を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋資源涵養、漁場保全、漁藻づくり、種苗生産、幼魚放流、栽培漁業の推進。 	<p>大学との連携につきましては、必要性に応じて、既に実施しておるご提言の「東京海洋大学との連携」についても、今後、必要に応じて検討いたします。</p>	水産課 B
4.4	産業政策 水産業	<p>徳島県と漁業協同組合などが協力して漁業者に「漁業者国民年金基金」への加入を勧める。</p>	<p>漁業協同組合が「共済事業」を行うには一定の条件が必要です。徳島県では、漁業者が「国民年金基金」に限らず、「共済」に加入できます。よう漁業協同組合の運営基盤を強化する等の指導を実施しておなが、「漁業協同組合の運営基盤の強化」については、基本計画に明記しております。</p>	水産課 B
4.5	産業政策 水産業	<p>徳島県による「ネットワーク型農林水産業振興組織」を展開する。</p>	<p>今後、組合活動や震林水産業を振興する上で参考とさせていただきます。</p>	検査指導課 C

番号	区分	政策分野	意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
46	産業政策	農林水産業	p35 3. 優良な生産基盤の整備及び保全等の①) 優良な生産基盤等の整備及び保全の中で、①現状と課題では、今、県においては20～30haの扱い手を作ろうとしており、更に自給率を50%にしようという中で、基盤整備を政策を進めための手段として、これからを整備していくことを行います。	「農林漁業の担い手育成対策」につきましては、県内に農業基盤の取扱や人材育成研修の実施、漁業就業希望者による漁協とのマッチングの推進などに取り組んでおります。 (記載箇所：計画書P39 II-4-②)	C	農業基盤整備課
47	産業政策	農林水産業	徳島県が「新規農林漁業者養成塾」と共同して推進し、「農林漁業の担い手育成対策」を行います。	農林水産総合技術支援センターは、県下各地に分散した試験研究・教育研修・技術普及の機能を集約し、本県農林水産業の技術を結集する「知の拠点」として整備しています。 ご提案の農林水産研究教育センターの開設については困難であることを参考までに、両者の連携に努めています。 (記載箇所：計画書P45 II-6-②)	C	農林水産政策課
48	産業政策	農林水産業	徳島県立農林水産総合技術支援センターと県内の農林水産系高校との研究や教育を推進するために総合的な農林水産研究教育センターを開設する。	農業研究所が経営種苗（株）と共に研究を行い、「イチゴの病気を予防するドリップ灌水装置の開発」するなどの成果をあげています。また、ユニークな「技術のタネ」を持つている生産者や企業からも要請を受け、そのアイデアを実現する「技術のタネ開花事業」も実施しています。 (記載箇所：計画書P46 II-7-②)	B	農林水産政策課
49	産業政策	農林水産業	環境、ICT、エネルギー、航空宇宙ロボットの関連技術を持つ企業と農林漁業者との連携によるプロジェクトを行います。	県単独事業である「とくしま明日の農林水産業つくり事業」で、農林水産物の加工用施設、直売所への支援等を行い、農林漁業者の創出等に支援しています。 (記載箇所：計画書P46 II-7-②)	B	農林水産政策課
50	産業政策	農林水産業	農工商連携事業に基づく第六次産業化による「地域総合産業」の創出。	徳島県教育委員会が平成23年3月に策定した「徳島県農業教育活性化プラン」において、農業の6次産業などのアグリビジネスの育成を目標としております。県内の農林水産系の高校での「農工商連携教育」の推進につきましては、「農商工連携の促進」において農業教育連携を進めることといたしました。 (記載箇所：計画書P46 II-7-②)	B	教育教修課
51	産業政策	農林水産業	県内の農林水産系の高校において栽培生産→食品加工→流通販売に至る「農工商連携教育」の推進。	平成20年度の「農商工連携ファンド」創設時に中小企業基盤整備機関四国支部、日本政策投資銀行四国支店、日本政策金融公庫徳島支店からの出資による積立を行います。 (記載箇所：計画書P46 II-7-②)	C	農林水産政策課
52	産業政策	農林水産業	「徳島県農工商連携ファンド」が中小企業基盤整備機関四国支部、日本政策投資銀行四国支店、日本政策金融公庫徳島支店からの出資による積立を行います。			

番号	区分 政策分野	意見・提綱者	ご意見・ご提案の概要	回答	担当課
徳島県が農林水産省の「第六次産業総合推進委託事業」の事業委託を受ける。 ・農林水産省の「第六次産業化プラントナー」の認定の推進 ・徳島県の「農業普及員と農業協同組合の「宮農指導」」 協力して個々の農家の実情に応じての「農事指導」や「宮農指導」 を行う。 ・「世界の売れる『とくしまブランド』の商品」づくりの推進 ・「とくしまブランド」の流通加工団地づくりの推進					
対応方針					
53 産業政策	農林 水産業	イ	県が委託事業の対象となることはできませんが、徳島6次産業化サポートセンターなど連携したいと考えております。 サポートセンターの「6次産業化アライアンス」や「宮農指導」の6次産業化の取り組みを参考とさせていただきます。	C	ブランド戦略課
54 産業政策	農林 水産業	イ	新たな農業ビジネスの創出を進めることで、参考とさせていただきます。	C	ブランド戦略課
55 産業政策	農林 水産業	イ	農商工連携、6次産業化を推進していく上で、参考とさせていただきます。	B	農林水産政策課
56 産業政策	農林 水産業	ハ	6次産業化につきましては、今後とも取り組んで参ります。 (記載箇所: 計画書P 46 II-7-②)	B	農林水産政策課
57 産業政策	農林 水産業	イ	ご提案いたしました徳島大学に「生物資源科学部」の開設につきましては、徳島大学は国公立大学法人であり、学部開設を県が決定するうえ、「農商工連携学部」の開設に向け、大学へ働きかけたいと考えています。	B	教員修課 育成課
58 産業政策	農林 水産業	イ	農林水産業とICTとの融合を行なう。 ※上勝町の「いろいろマートフォン」への導入の事例	B	農林水産政策課
59 地域政策	農業	ハ	p37 農業において環境保全型が推進されています。 これに加えて生物多様性保全の観点から、生物多様性を保護することを進めることで、結果として様々な野生物種は、特産化やアグロツーリズム等に産業利用する資源となります。 田んぼの生きもの調査は調査が主体であり、経済的利活用まで含めた計画に記載してください。	C	農村振興課

番号	区分	政策分野	対象者	ご意見・ご提案の概要	回答	担当課
P-57	◎ 地域政策	農業	口	<p>N 県民寺の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全</p> <p>2 協働による農山漁村の保全活動の推進</p> <p>②施策の方向と数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> -「農地・水・環境保全向上対策」を活用して多様な主体を含む活動組織による保全活動を推進し、農村ユニティの活性化、地域資源の長寿化と次世代への継承を図ります。 <p>上記について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農地・水・環境保全向上対策は、22年度まで、23年度からは国策による事業制度が変更となり、専門活動部分が環境保全型農業直接支援対策、基礎活動、生産資源向上活動、環境資源向上活動を合わせて、農地・水・保全管理支払交付金などとなっております。 <p>農地・水・保全管理支払交付金において、戦略的に資源・現活動組合は104～134組間に拡大予定ですが、規模拡大による補助率は同等あるいは縮小してしまつか。共同活動支援の継続により組織数も拡大すると想定します。補助金拡大により活動支援の幅大を希望します。</p>		
61	地域政策	農業	イ	農業用水路に水車を設置して小水力発電を行う。	A	農振課
62	地域政策	農業	イ	徳島県が休耕田を「ビオトープの池」として再生する。	C	農振課
63	地域政策	農業	イ	市民農園など農業の高附加価値化の取り組みの推進	B	農振課
64	地域政策	農業	イ	徳島県が滋賀県の「魚のぬりかご水田プロジェクト」をお手本にして地球環境に配慮した水田震業を行う。	C	農振課
65	◎ 地域政策	農業	ハ	<p>53 鳥獣被害防止対策</p> <p>鳥獣被害対策は、大きな費用が掛かります。</p> <p>一方で、野生生物の個体数管理が防止策になりますが、専門担当者が不在。一方で、野生生物との連携や、野生生物管理主体が、自然環境課・農林部と分断されており効果的に動いていくように思えませんので、対策組織の体制についても計画に記載してください。</p>	A	農振課

番号	区分	政策分野	意見・提案	ご意見・ご提綱の概要	回答	担当課
					対応方針	
66	地域政策	農業	木	P43 ①本県の特長を生かした活力ある農林水産業の中での電力供給や温泉効果等が求められます。そこで、太陽光発電の導入による可能性について十分検討し、適地においては導入に向けて取り組んでまいります。 (記載箇所：計画書P55 Ⅲ-5-②)	B	農振興課
67	地域政策	農林水産業	イ	徳島県が第一次産業と健康や美容などを組み合わせた「ヘルス・ツーリズム」の推進を行つ。 ・「健康美食」によるおもてなし ・「わかれエステ」による美容エステ ・「祖谷温泉」と「祖谷湯」との組み合せで「温泉森林浴センター」	C	農振興課
68	地域政策	農林水産業	イ	徳島県が神山町、勝浦町、上勝町佐那河内村を「とくしま里地里モデル地域」の指定を行う。	C	農振興課
69	地域政策	農林水産業	イ	第一次産業と観光業や旅行業との協力体制を構築する。 ・「観光地引き網ツアーア」の実施 ・「観光定置網ツアーアー」の実施 ・「鳴門時刻ツアーアー」の実施 ・「徳島れんこん堀りツアーアー」の実施	B	農振興課
70	地域政策	農林水産業	イ	徳島県が「とくしま農林漁家民宿」の推進で「関西の奥座敷」を確立する。	C	農振興課
71	地域政策	農林水産業	イ	徳島県が「とくしま農林漁家民宿」の推進で「関西の奥座敷」を確立する。 「エコ/STRONGツーリズム」、「ブルー・ツーリズム」、「ヘルス・ツーリズム」の推進で震山漁村の地域活性化を行う。	C	農振興課
72	地域政策	農林水産業	ハ	P52 グリーンツーリズムや工コツーリズムは、産業として成長段階であるため、担い手を育成する必要があります。本業の取り組みを推進するための人材育成について計画に記載してください。 自然相手の経営的リスクや参加者の怪我などのリスクに対応できるよう、人材育成が必要である旨、計画に記載してください。	B	農振興課

番号	区分	政策分野	意見者	ご意見・ご提案の概要	回答	担当課
73	その他	農業	ハ	p41 自然工エネルギーの利用には、設備投資が必要な旨の記載があります。この対策として市民資本の導入は、先行事例もあり、またPFIの推進の観点からも有効な施策と考えます。	木質バイオマスエネルギー等の自然エネルギーを利用する際にはボイラーなどの設備投資が必要となります。また、PFIにつきましては、組織の有機的連携による課題解決の高度化、迅速化を図るために、組織として、農林水産総合技術支援センターの整備において取り組んでいくところです。これらの自然エネルギーの利用とPFIの組み合せによると、経済システムとの連携につきましては、今後の参考にさせていただきます。	農林水産政策課
74	その他	農林 水産業	チ	長期ビジョンの第1項の基本方針の9個と第2項の具体的ビジョン（人口減～多種多様）の結びつきがわからず。	第2項についてはⅢ行動計画編での「食料施策」「産業施策」「地域施策」「協働施策」における4つの重点目標に対する取り組みについて、将来像などについています。第1項の基本的な考え方などを参考とさせていただきます。	農林水産政策課
75	その他	農林 水産業	チ	行動計画編では、個別施策を独立したものとして戦略目標、行動目標を項目ごとに記述しているが、実態は個別施策間には有機的な関連があり、単独項目だけでは正しく評価できないのではないか。 まず、全体的に相関、相互関係を調べ全般的な相関図などをつく必要がある。	個別施策間の相関図などについて体系表以外の取りまとめ方法を検討するなど、参考とさせていただきます。	農林水産政策課
76	その他	農林 水産業	チ	全体として耳ざわりの良いキーワード主体の計画のように見える。もっと現状をみすえ、地に足のついた計画を。	現場の御意見等にも耳を傾けていけるよう、参考とさせていただきます。	農林水産政策課